

修了証再発行について

当協会が発行した修了証の再発行にあたりましては、過去の受講記録を確認した上で発行可否を判断いたしますので、まずは電話にてお問い合わせをお願いいたします。

(一社)茂原労働基準協会 連絡先

〒297-0026 茂原市茂原 644-1 TEL&FAX 0475-36-2121 受付:(平日 9:00~15:00)

申請ステップ	再発行希望者	当協会
1. 当協会への問合せ（講習名、取得年月等の照会）	○	
2. 受講履歴の確認、再発行可否回答		○
3. 申請書類・添付資料の作成、郵送	○	
4. 手数料支払い(指定口座振込)	○	
5. 修了証再発行		○
6. 修了証受取(自宅郵送または協会事務所で受取)	○	

1. 登録技能講習

当協会では、下記登録日以降に発行した修了証は再発行が可能です。

対象講習名	登録番号	登録日	有効期間満了日
有機溶剤作業主任者技能講習	第502号	2017年3月6日	2027年3月5日
フォークリフト運転技能講習	第503号	2017年5月31日	2027年3月5日
玉掛け技能講習	第504号	2017年5月31日	2027年3月5日

申請書類:当協ホームページ掲載の「【様式第9】技能講習修了証 再交付・書替書」

2. 上記以外の特別教育等

2008年(平成20年)以降には発行した修了証は再発行が可能です。

申請書類:当協ホームページ掲載の「特別教育等 修了証再交付・書替申請書」

3. 発行手数料

1,650円/件(税込み)です。下記口座へお振込みください。

【振込先】 千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645

一般社団法人 茂原労働基準協会 事務局長 吉野仁美

4. 当協会にて再発行ができない場合のお問合せ先

技能講習修了証明書発行事務局(厚生労働省委託事業)

TEL:03-3452-3371 / 03-3452-3372

〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館4F

以上